

千葉県要約筆記者養成講座を受講する方に、交通費等を助成します。

千葉県要約筆記者養成講座「前期」、千葉県要約筆記者養成講座「後期」は、浦安市が実施する助成の対象です。

★助成の目的★

浦安市では、聴覚障がい者の自立と社会参加の促進に理解と熱意を持ち、手話通訳者及び要約筆記者養成講座を受講する方に対して、受講にかかる負担を軽くするために受講会場までの交通費等を助成しています。

また、聴覚障がい者等の社会生活におけるコミュニケーション支援を行うことができる人材育成を促進し、聴覚障がい者等の福祉の増進及び市民啓発を図ることを目的としています。

以下の条件に該当する方は、是非講座を受講することをご検討ください♪

【条件】

- ◆ 浦安市本市に居住していること
- ◆ 聴覚障がい者等の自立と社会参加の促進に理解と熱意を持っていること
- ◆ 千葉県要約筆記者養成講座「後期」を受講する場合は、講座修了後に県及び浦安市で登録を行い、活動する意思を持っていること
- ◆ 各養成講座を受講し、修了すること
- ◆ 県及び浦安市に登録後、浦安市の依頼により、要約筆記者として協力する意思があること

助成の内容・額は以下の通りです。

【助成の内容・額】

- ◆ 受講会場までの交通費
- ◆ 教材費
- ◆ 日本聴力障害新聞年間購読料
- ◆ OHCフィルムロール等負担金



詳細は、障がい福祉課までお問い合わせください。